

(別紙)

補装具評価検討会の傍聴について

・宛先

(1)電子メールにより申し込みを行う場合

E-MAIL アドレス : takizawa-satoshi@mhlw.go.jp

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室内

[補装具評価検討会事務局]宛

(2)FAXにより申し込みを行う場合

FAX番号:03-3503-1237

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室内

[補装具評価検討会事務局]宛

(3)葉書により申し込みを行う場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室内

[補装具評価検討会事務局]宛

・記載事項

(表題)「第14回補装具評価検討会傍聴希望」、

傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」「連絡先住所」「連絡電話番号・FAX 番号」、

(お差し支えなければ)「勤務先・所属団体名」

・申請及び入館に当たっての留意事項

※傍聴に際して、車椅子の利用等事務局にて配慮すべき事柄がございましたら、お手数ですがその旨お書き添え下さい。

※申し込みを行っていただいた段階で登録は完了しておりますので、当方より登録完了について特段のご連絡は致しません。

※厚生労働省に入館する際には身分証が必要ですので、忘れずにお持ち下さい。

傍聴される皆様への留意事項

検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定の上、傍聴してください。
3. 静粛を旨とし、会議の妨げになるような行為は慎んでください。具体的には、以下のことはご遠慮ください。
 - ・ 傍聴席からの写真撮影
 - ・ 新聞等を閲覧することなど他の傍聴者の傍聴の妨げとなる行為
 - ・ 傍聴席からの発声、拍手等
 - ・ 傍聴中の飲食や喫煙
4. 傍聴の入退室は、やむを得ない場合を除き、慎んでください。
5. 鈍器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方等、会議の運営に支障を生ずると認められる場合には、傍聴をお断りいたします。
6. その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

事務局